

首都圏での販路開拓を希望する皆さま

アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」 チャレンジ商品（注力商品）を募集しています



鳥取県では、首都圏での販路開拓を希望される事業者を応援するため、新橋に岡山県と共同で、アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を設置し、販路開拓のチャンスを広げるため、テスト販売の支援を行っています。
意欲ある皆さまのお申し込みをお待ちしています！

チャレンジ商品 対象商品

- ◆ 次のいずれかに該当し、これまでにアンテナショップで販売実績のない商品（商品表示が適正なものに限ります）
 - ・ 鳥取県ふるさと認証食品
 - ・ 小規模事業者（従業員20名以下）の商品
 - ・ 販売開始から6ヶ月未満の新品
- ◆ 販売期間中に必ず1日以上プロモーションゾーンへの出展ができること。



チャレンジ商品 メリット

- ① 専用コーナーで1ヶ月間、販売が出来ます！
- ② 首都圏のお客様の声が聞けます！
お客様アンケート、運営事業者からのアドバイスなどをフィードバックします
- ③ 旅費支援金の増額
通常の催事旅費支援金よりも1日あたり7,500円増額（小規模事業者に限る）



とっとり・おかやま新橋館

鳥取県と岡山県で生産された自慢の特産品
や民芸品などを展示・販売しています

<アクセス>

- ・ JR新橋駅銀座口から徒歩1分
- ・ 東京メトロ銀座線「新橋駅」直結（3番出口※ビル直結）徒歩すぐ

<運営事業者>

（株）フジランド（東京都千代田区）※平成31年度より



↑HPリンク

チャレンジ商品申請から販売までの流れ

① 申請

※販売月の前月7日までに申請してください

※申請書ダウンロード→<http://www.pref.tottori.lg.jp/challenge/> → → →

又は「アンテナショップHP」の「出品・出展・事業支援」ページ

※対面販売のための、プロモーションゾーンの利用申込も忘れずに!



② 商品表示の法令確認（表示サンプルをお送りください）

※法令違反があった場合、担当部署より改善指導

③ 表示確認OK→運営事業者承認→認定

④ 運営事業者と、納入数・納入時期などを打合せ

⑤ 販売（1ヶ月）

⑥ 販売期間中、1日以上、店内のプロモーションゾーンに出展

⑦ 販売期間終了後、お客様アンケート結果と運営事業者からの報告をフィードバック

チャレンジ商品の店内出展

◆出展場所

入口を入ってすぐ右の「プロモーションゾーン」
（平成29年4月1日より変更になっています）

※2階には約88㎡の催事場があります。ミニ
物産展やパネル展示などにご利用いただけます

◆利用方法

アンテナショップ運営協議会（電話03-3571-0092）へお申込みください（先着順ですので
お早めに!）

① 利用料：対面販売の場合は1日あたり2,000円

② 什器利用料：無料

※アンテナショップで販売中の商品（チャレンジ商品含む）の販売促進

（ショップレジにて会計）の場合は、利用料は不要です。

※申請書ダウンロード→<http://www.pref.tottori.lg.jp/saajibosyuu/> → → →

又は「アンテナショップHP」の「出品・出展・事業支援のご案内」→利用ガイド



◆旅費支援

小規模事業者（おおむね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）に限ります。

（1催事あたり2名まで。ただし複数社同時出展の場合1名まで。年間4回まで。）

催事期間	1日間	2日間	3日間	4日間	5日間	6日間	7日間
支援金額	37,500円	50,000円	62,500円	75,000円	87,500円	100,000円	112,500円

※通常の催事旅費支援金よりも1日あたり7,500円増額しています



【申請先／その他アンテナショップ全般のお問い合わせ】

鳥取県 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課 （担当：中垣）

電話:0857-26-7767 Email:hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp